

2008. 10 月号

平成 20 年 10 月 20 日 発

発行元 NPO 法人陽だまり  
発行元住所 〒739-0043  
東広島市西条西本町 27-37 高貴ビル 201  
電話 082-422-4115

主な記事 定期総会  
福祉有償運送サービス  
代表「『親』について」  
事務局日より

## 定期総会開催

平成二〇年五月二十四日（土）、東広島市民文化センター（サンスクエア）において、平成二〇年度定期総会を開催しました。会員一八九名中一四四名（内委任状一二五名）の出席で審議が行われ、すべての議案が満場一致で可決されました。また、平成二〇年度は新たに理事二名を迎え、参加者のみなさまに紹介させていただきますました。

総会終了後は出席者で茶話会を行い、日ごろの陽だまり活動について意見交換などを行い、和やかなひと時を過ごしました。

その折、利用者様より「他事業所と陽だまりとの違い（相違）」についてご質問がありました。この違いは、ひと言で言うなれば、陽だまりは制度内外を問わず、利用者様のために力を尽くすということに尽きるところだと思います。



## 理事就任のご挨拶

岩浅 清

縁あって平成 18 年度より活動会員として活動していましたが、今回はからずも理事に選任されました。この「NPO 法人陽だまり」事業所の活動理念をよく理解し、事務局の皆様方とよくコミュニケーションを計り、楽しい職場作りと、この事業が地域社会に認識されるように利用者、活動者を問わず、みんなが与えられた人権を尊重し推進できるように、微力ですがお手伝いしたいと思います。皆様方のご指導よろしく願いまして就任の挨拶とさせていただきます。

山本三千代

今年 5 月に理事に就任いたしました山本三千代です。微力ではありますが、利用者さまが住みなれた地域、ご自宅で安心して生活ができるように、精一杯お手伝いを致したいと思っています。会員の皆様のご協力をいただきながら任を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願います。

介護保険や障害者自立支援の仕事だけをしているなら、それは国や自治体の下請けでしかありません。陽だまりは、むしろ地域に必要なサービスを自治体に提案したり、自ら創り出すところに存在意義があります。そうして出来たのが、「有料サービス」であり「福祉有償運送サービス」なのです。

この活動は現在の利用者様だけのためではなく、サービスの担い手である私たちのためでもあります。「いつまでも住み慣れた街で暮らしたい」。このささやかな願いの実現に向けて、陽だまりはこれからも活動していきます。



# 福祉有償運送事業

## 運行管理者研修修了

平成 20 年 6 月 18～20 日の三日間、事務局スタッフ石井と佐々木が「独立行政法人・自動車事故対策機構」主催の「運行管理者基礎講習」に参加し、運行管理者の業務内容や安全運行について学習、無事終了証をいただきました。

今年 1 月には 2 名の事務局スタッフが既に受講を終了しており、また 11 月には残る 2 名が受講を予定しています。

今後とも研修等を通して「安全な移送サービス」が提供できるように努めていきたいと思いをします。

## 運営協議会に事業報告

平成 18 年 6 月に開始した福祉有償運送サービスの 1 回目の更新申請を行うにあたり、去る 8 月 5 日に東広島市福祉有償運送等運営協議会において（事務局より塩谷副代表、山本陽、岡本が出席）、審査をしていただいた結果、平成 20 年 9 月 29 日から平成 23 年 9 月 28 日までの 3 年間の許可を取得することができました。

現在、利用会員 90 名、運転協力会員 24 名、登録車両 24 台で運営しています。今年 4 月からは黒瀬方面の運転協力会員が加わり、可能な範囲で黒瀬地区も対応しています。

運営方法が変わりましたが、会員のみなさまのご協力のもと、順調に更新登録ができました。ありがとうございました。

今後も、東広島市運営協議会や事務局である東広島市との連携をしっかりと、地域の大切な社会資源であるこのサービスを守っていききたいと思います。

## 「福祉有償運送運転者講習」を開催

平成 20 年 3 月 29、30 日の両日、スポーツ交流センターおりづるにて「福祉有償運送運転者講習」を開催しました。講習には、陽だまり会員の他に、他団体からも多くの受講生が集まり、密度の濃いカリキュラムのもと、充実した学習を行うことができました。

この講習を実施するにあたり、会場となった「おりづる」をはじめ、講師の先生方、トヨタカローラ広島様等、多方面から多くのご協力をいただきました。この場を借りてお礼申し上げます。ありがとうございました。



西日本高速道路ホールディングス様より、この講習へのご寄付をいただきました。

# 「親」について

代表 廣瀬 長子

お盆に墓参りのために県外に住んでいる息子の家族が帰省した。仕事を終え夜通し車を走らせて明け方に西条に着いた。2、3時間仮眠して、私と息子の家族は遠隔地にある墓へ出発した。猛暑に加え睡眠不足がちの息子の体を、私はとても心配していた。その心配が当たったのである。

運転中、突然息子は腹痛を訴える。まだこの時私たちは、大したことはないだろうと気軽に考えていた。しかし、目的地に着く頃、痛みはますますひどくなり息をするのもつらそうであった。すぐに当番医に駆け込み応急処置をしてもらい、その後病院で検査を受け、やっとの思いで西条に帰ってきた。

息子が痛みに耐えて運転する姿を見ながら、もし息子に何かあったら幼い孫たちはどうなるのだろうか、と悪い方へと思いはいく。今まで今日ほどの痛みを経験したことはなかったかもしれないが、成人するまで何回お医者さんのお世話になっただろうか。その度に、小さな体を抱いて早く元気になるように祈ったものだ。

親にとって子どもは何歳になっても子どもである。「這えば立て、立てば歩めの親心」は、実にうまく親の気持ちを表している。這うようになれば早く立ち上がって

歩くようになってほしい。親の子どもへの愛は無限である。子どもが幼い頃、いたずらをすれば叱って諭し、けんかをして泣いて帰れば抱いて温もりを確かめたものである。

一人前になれば叱ったり抱きしめたりはできないが、いつも遠くから道に迷わないように明かりを灯し、大風が吹けば吹き飛ばされないように安全な場所へと導く。そんな切ない思いで親はみんなやさしく見守っているのである。

「親」という字は、木の上に立ってじっと見ると解釈されている。まさにその通りだと思う。これを実行するのは易しいようで難しい。子どもが考え、行動する前に親は口を出し手を出したくなる。それが時として子どもの自立を妨げていることもある。特に子どもの数が少ない今、そのきらいは強いように思う。

私たちが子どもの頃、兄弟は多く食べるのがやっとの時代に、親は一人ひとりの子どもの十分目を掛けてやることはできなかったかもしれない。しかし、子どもの成長と共に大切なことだけは厳しく教え、そして見守ってくれたように思う。

何十年も前に子育てを終え、息子が痛みに耐える姿を見て、「親」について考えた一日であった。



今年度も研修をたくさん用意し、スタッフの資質向上を図っていきます。

社内研修

① 平成二〇年六月七日 土  
倫理・理念・接遇」および「事故事例と防止策」

講師・陽だまりヘルパー責任者  
② 平成二〇年六月二十七日 土  
介護技術」  
講師・陽だまり介護福祉士

社外研修

① 平成二〇年八月四日 月  
新しい介護を始めよう〜三好春樹のなるほどなっとく介護」

② 平成二〇年八月八日 金

サービス担当者研修会」

講師・佐藤ちよみ氏 対人援助スキルアップ研究所)

社内研修の一部をご紹介します

平成二〇年九月二〇日、東広島市中央公民館にて社内研修実施。

責任者・山本陽子から感染症、食中毒の研修を受けた後、山本三千代から、だし汁を使つての味覚テストを行いました。調理本に載っている分量で作られた味でしたが、この味が薄いと感じるか？濃いと感じるか？との質問には、みな「少し濃い」とのこと、普段から薄味に気がつけていることが分かりました。限られた食材と時間（五〇分）の中で、どのグループも四、五品、多い班では七品もの調理が出来上がりました。その後はみんなで試食タイム。しかし、食事後はさつさと片付けに入り、なんと手際の良いヘルパーさんの仕事ぶりを見ることができました。

情報公開調査

九月八日に調査員二名が来所され、ヘルパー事業所について「介護サービス情報の公表」にかかる調査がありました。結果はネットで公表されます。陽だまりは、今年度もよい評価をいただきました。



その他

過日、島崎セツ子様から「寄付をいただきました。ありがとうございます。」

平成二〇年五月、陽だまりより「中国・ミャンマー義捐金」として一万円を送金しました。

編集後記

今回、この号の編集を南アフリカで行いました。南アフリカは、日本から飛行機で二〇時間以上もかかる遠い国です。なのにこんな仕事ができるのは、すべてインターネットのおかげです。この時間も空間も瞬時で飛び越える便利な道具のおかげで、海外にいてもさほど不自由を感じなくてすみました。さて、日本は今秋ですが、こちらは南半球なので春です。ジャカランダという紫の花が咲き誇り、人々の目を楽しませています。時間のある方、ぜひインターネットで調べてみてくださいね。☺